

**(件名) タイ政治体制の特徴及び下院議員総選挙の動向について**

5月14日に、タイで下院議員総選挙が実施され、現在は、首相指名選挙が実施されています。そこで今回は、タイ政治体制の特徴及び下院議員総選挙の動向についてご報告します。

**1 タイ政治体制の特徴について**

標記について、下記の2点が特徴として挙げられます。

## ○特徴

- (1) 議会制度
- (2) 「タイ式民主主義」の存在

(1) 日本の「二院制」と同様に「上院(定員250名)」「下院(定員500名)」に分かれています。「上院」は2019年に、国家平和秩序維持評議会(NCPO)の助言に基づき、国王によって任命され「下院」は選挙による公選とされています。

(2) IDE-JETRO(アジア経済研究所)によると「国王の信託を得た者が、民衆の幸福のために政治を行うのが良いとする考え方

であり、タイにおける民主主義は、選挙によって民衆の意見を反映させるものではなく、上から与えられるもの」とされています。また、タイ国憲法に「国王を元首とする民主主義制度統治をとる」ともあり、国王の存在は至大です。

**2 下院議員総選挙の動向について**

標記について、下記の5点がポイントとして挙げられます。

## ○ポイント

- (1) 選挙制度の変更
- (2) 第1党の変更及び政策
- (3) 投票率の高さ
- (4) 首相指名と現在の情勢
- (5) 政治情勢の転換期か

(1) 今回の選挙から投票方法が、小選挙区と比例区各々に投票できる2票制方式に変更されました。

(2) タクシン元首相の支持者は多く「タクシン派」政党が過去5回の下院議員選挙で第1党となっていました。しかし、本選挙では「前進党」が、王室への侮辱を罰する不敬罪の改正や徴兵制の廃止など急進的な政策を掲げ、第1党となっています。タイでは、国王の権威が強く、王室改革への主張はタブー視されており、本党が最多議席を獲得したことは特筆すべき点です。

(3) 今般の選挙における投票率は75%を超え、過去最高を更新しています。有権者割合は、18から25歳が全体の1割強、42歳未満を加えれば4割を占めており、若い世代の政治参加も顕著に現れています。また、タイ国憲法にも「選挙権行使の義務を有し、未行使の場合は権利を失う」とも記載されており、タイ国民の政治へ参画する意識の高さが伺えます。

(4) 本選挙後の首相指名は、上院と下院の合同投票で実施されています。初回投票は「前進党」党首ピター氏の事実上信任投票になりました。しかし、多くの保守派上院議員が、投票を棄権したことで、過半数の支持を得られず再投票となりました。その後、ピター氏の議員資格が一時停止され、再投票自体が延期されています。現在、他党の首相候補が台頭するなど、情勢は目まぐるしく変化しています。

(5) 革新派「前進党」が下院第1党となり、タイの政治情勢は転換期を迎えたものと推測します。

**3 タイへビジネス展開している道内企業への影響について**

標記について、下記の4点をポイントとして挙げたいと思います。

## ○ポイント

- (1) 経済政策
- (2) 衰えない日本食人気
- (3) 北海道をPR
- (4) まとめ

(1) タイでは、外国企業に対する扱いが大きく変わることは考えにくいですが、新政権になり新たな経済政策が打ち出される可能性はあります。

(2) コロナ禍においても、タイの日系企業・日本食レストラン数は増加傾向でした。食関連では、40社以上の道内企業がタイに事業展開中で、タイ国内の日本食人気を支えています。

(3) 道民にお馴染みの、ソラチ豚丼のたれとタイのお米を使ったおにぎりなど、日本食人気に乗じて、食の面からも北海道をPRしていければと考えているところです。

(4) 新政権が経済に与える影響についても、引き続き注視していきます。